

水稲奨励品種決定現地調査ほ場の田植えを行いました

当センターでは5月25日（木）に、信濃町において水稲奨励品種決定現地調査ほ場の田植えを行いました。奨励品種とは各都道府県がその都道府県に普及すべき優良な品種として決定した品種のことで、長野県の水稲では県内10か所のほ場で「奨励品種決定調査現地調査」として、これら新しい品種が県下の多様な地勢、気候等の自然条件に適合するかどうか、また、現在の品種と比較して、より良いものかどうか、実際に栽培試験をして調査をしています。長野地域では信濃町において調査を行っています。

当日は、農業試験場で育苗した苗を当センター職員7名が、現在栽培されている品種、新たに育成された新しい品種を1株3本植えて田植えを行いました。

今後、生育調査、成熟期調査、収量調査などを行い、長野県で栽培するにふさわしい品種の選定に寄与できればと思います。

（地域第一係 細野）



1株3本植えて田植えを実施